

平成23年3月24日

お客さま各位

仙南信用金庫

災害緊急支援融資の取扱いについて

この度の「東北地方太平洋沖地震」により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

仙南信用金庫（理事長 渡邊 大助）では、被災された皆さまに対し、災害復旧にかかる幅広い資金ニーズに迅速にお応えする「災害緊急支援融資」の取扱いを下記のとおり行っておりますのでお知らせいたします。

記

1. 主な対象商品

- 「仙南災害復旧ローン」……………〔個人のお客さま対象〕
- 「しんきん災害復旧ローン」……………〔個人のお客さま対象〕
- 「仙南災害復旧ローン（事業資金）」……………〔法人・個人事業者のお客さま対象〕
- 「経営安定資金保証・災害復旧対策資金（東北地方太平洋沖地震枠）」
……………〔法人・個人事業者のお客さま対象〕
- 「宮城県信用保証協会保証・災害関係保証制度（事業資金）」
……………〔法人・個人事業者のお客さま対象〕

※上記商品の内容につきましては、別紙の概要書をご参照願います。

2. 対象者

災害等により被害を受けられた個人、法人・個人事業者の方

3. 取扱期間

この度の震災にかかるお取扱いは、平成23年3月17日（木）より取扱いを順次開始しております。

4. 取扱店舗 全16店舗

店番	営業店名	電話番号	店番	営業店名	電話番号
01	本店営業部	0224-25-3171	09	岩沼支店	0223-22-3141
02	船岡支店	0224-55-2451	10	二日町支店	022-262-6040
03	大河原支店	0224-53-1275	11	白石駅前支店	0224-25-5411
04	角田支店	0224-63-1351	12	名取支店	022-384-4871
05	村田支店	0224-83-2231	13	船迫支店	0224-55-2783
06	川崎支店	0224-84-2140	14	蔵王支店	0224-32-3016
07	愛宕橋支店	022-221-4381	15	七ヶ宿支店	0224-37-2141
08	原町支店	022-232-1261	16	白石東支店	0224-25-0041

※ 詳しくは、当金庫本支店窓口までご相談ください。

(別紙)

復旧支援資金・災害復旧ローンの内容

1. 個人向け支援資金

1. 商品名	仙南災害復旧ローン	しんきん災害復旧ローン
2. ご利用いただける方	満20歳以上65歳以下で、当金庫営業エリアに居住する災害の被災者	災害により被害を受けた方 (被災地域に居住しており被害を受けた方)
3. お使いみち	災害復旧資金 ・住宅の補修・修繕費用 ・自動車の修理・買換費用 ・家具・家電等の修理・買換費用	被災からの生活再建にかかる次の資金 ・住宅の補修・修繕費用 ・自動車の修理・買換費用 ・家具・家電等の修理・買換費用 ・除雪関連の費用(除雪に使用する器具・道具, 雪かき代含む) ・申込人が当金庫から借り入れた基金保証付個人ローン(保険ローンを除く)の借換資金及び借換に伴う手数料(上記①から④のいずれかと合わせた申込に限る)
4. ご融資金額	10万円以上500万円以内	500万円以内
5. ご融資期間	10年以内	3か月以上10年以内
6. ご融資利率	変動金利 年2.5% (保証料1.20%含)	固定金利 年2.08% (保証料0.58%含む)
7. ご返済方法	毎月元利均等割賦返済 (元金返済据置は1年以内) ※貸出金額の40%以内につき6ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可	毎月元金均等・元利均等割賦返済 (元金返済据置は6ヶ月以内) ※貸出金額の40%以内につき6ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可
8. 保証会社	(株)オリエントコーポレーション	(社)しんきん保証基金
9. 保証人	200万円まで原則不要・200万円超は原則1名	原則不要
10. その他	当金庫所定の条件に該当する方とさせていただきます。	

※詳しくは当金庫本支店窓口までご相談ください。

2. 法人、個人事業者向け支援資金

(1) 「仙南災害復旧ローン（事業資金）」

1. 商品名	仙南災害復旧ローン
2. ご利用いただける方	災害により被災した中小企業者
3. お使いみち	災害復旧に要する運転資金及び設備資金
4. ご融資金額	500万円以内
5. ご融資期間	運転資金5年、設備資金7年
6. ご融資利率	固定金利 年1.50%
7. ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済
8. 保証人	・法人は法人代表者1名 ・個人事業者は配偶者または後継者1名
9. 担保	原則無担保
10. その他	当金庫所定の条件に該当する方とさせていただきます。

(2) 「経営安定資金保証・災害復旧対策資金（東北地方太平洋沖地震枠）」

1. 商品名	経営安定資金保証・災害復旧対策資金（東北地方太平洋沖地震枠）
2. ご利用いただける方	○平成23年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた中小企業者で、次のいずれかに該当する方。 (1) 直接被害 ・施設、設備、事業用資産の損壊等が発生していること ・市町村長が発行する罹災証明書（事後の提出も可）の交付を受けた方 (2) 間接被害 ・取引先の被災による等、最近1ヶ月の売上高が前年同月の売上高に比して10%以上減少するか、減少する見込みがあること ①市町村長が発行するセーフティネット保証（5号）の認定（地震による売上高等の減少基準に限る）を受けた方 ②知事、市町村長、商工会議所会頭又は商工会会長の認定を受けた方
3. お使いみち	被災中小企業者の運転資金
4. ご融資金額	1,000万円以内
5. ご融資期間	10年以内（据置2年以内）
6. ご融資利率	固定金利 年1.00%
7. ご返済方法	原則として月賦均等返済
8. 保証人	宮城県信用保証協会保証 法人：代表者 個人事業者：不要
9. 担保	必要に応じて求める場合があります。
10. その他	当金庫所定の条件に該当する方とさせていただきます。

(3) 「宮城県信用保証協会保証・災害関係保証制度」

1. 商品名	宮城県信用保証協会保証・災害関係保証制度
2. ご利用いただける方	○中小企業信用保険法に規定する中小企業者で、激甚災害について災害救助法が適用された地域又は政令で定める地域（被災地域）内に事業所を有し、かつ、激甚災害により直接被害を受けた方。
3. お使いみち	被災中小企業者の事業再建に必要な運転資金及び設備資金
4. ご融資金額	個人・法人 2億8千万円以内 組合 4億8千万円以内
5. ご融資期間	運転資金 10年以内（据置2年以内） 設備資金 15年以内（据置2年以内）
6. ご融資利率	変動金利 年1.50%～1.90%
7. ご返済方法	原則として月賦均等返済
8. 保証人	宮城県信用保証協会保証 法人：代表者 個人事業者：不要
9. 担保	必要に応じて求める場合があります。
10. その他	当金庫所定の条件に該当する方とさせていただきます。

※詳しくは当金庫本支店窓口までご相談ください。

以上